



平成30年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 國井 総一郎
(コード 5943 東証第1部)
問合せ先 取締役 竹中 昌之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、社外取締役の複数名選任ならびに任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置などにより、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。今後、さらにコーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を決議いたしました。

本移行を通じて、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等により、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化および中長期視点の議論の更なる充実を実現してまいります。

2. 移行の時期

平成31年3月開催予定の当社第69回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款の変更内容および役員人事等を含む移行の詳細につきましては、今後決定次第、速やかに開示いたします。

以上